

2014年2月4日 株式会社日立製作所 執行役社長 中西 宏明 (コード番号:6501) (上場取引所:東·名)

## 自己の株式の取得に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

株式会社日立製作所(執行役社長:中西 宏明/以下、当社)は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己の株式を取得することを決議しましたので、お知らせします。

記

## 1. 取得の理由

当社は、2014年1月30日公表の「株式会社日立製作所による株式会社日立メディコの完全子会社化の方法の決定(株式交換)に関するお知らせ」のとおり、当社を完全親会社とし、株式会社日立メディコ(以下、日立メディコ)を完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)を行うことを決定しており、本株式交換の対価として日立メディコ株主に交付する当社の株式の一部または全部に充当するため、自己の株式を取得します。

## 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500 万株(上限とする)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.10%)

(3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限とする)

(4) 取得する期間 2014年2月5日から3月31日まで

(5) 取得方法 市場取引

(ご参考)2013 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況 発行済株式総数(自己株式を除く) 4,830,131,241 株 自己株式数 3,332,146 株

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承下さい。

\_\_\_\_\_\_